美作市オンライン家庭学習環境整備費補助金申請書

令和　　　年 　　月　 　日

美作市長　 殿

申請者（保護者）

　　　住所　　　美作市

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話

美作市オンライン家庭学習環境整備費補助金交付要綱第４条に定める補助対象者に該当しますので、同要綱第７条の規定により、補助金の交付を申請します。

　なお、この申請を含む当該補助金に関する手続きが上記要綱の規定に基づき行われることについて承諾の上、申請を行うものです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金申請額 | 　　　　円 | ※1,000円未満の端数を切り捨てた額を記入してください。 |
| 学 校 名 | 美作市立　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　学校 |
| 児童生徒名 | ※複数の場合は長子 | 学年 | 年生 |
| 金融機関名 | 銀行農協　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支店信金 |
| ※ゆうちょ銀行を指定される場合は、通帳の表紙裏面（記号番号・口座番号の記載面）のコピーの添付が必須になります。（必ず申請書と通帳裏面のコピーを添付して申請して下さい） |
| 種別 | 普通 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義（申請者名義のもの） | （フリガナ） |
|  |

美作市オンライン家庭学習環境整備費補助金交付要綱（抜粋）

（補助対象事業）

第３条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、児童生徒の家庭学習のために、インターネット環境（当該児童生徒の住居においてインターネットを利用するためのものに限る。以下同じ。）を整備する事業であって、**令和６年４月１日以降に**完了したものとする。（補助対象者）

第４条　補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1)　児童生徒と生計を一にする保護者であること。

(2)　補助対象事業を行うまでは、その属する世帯においてインターネット環境が整備されていなかったこと。

(3)　児童生徒が市立学校に在籍している期間内に工事等が完了し、インターネット環境が整備されていること。

(4)　これまでに補助金並びに美作市オンライン家庭学習環境整備費補助金交付要綱（令和２年美作市告示第117号）、美作市オンライン家庭学習環境整備費補助金交付要綱（令和４年美作市告示第79号）、美作市オンライン家庭学習環境整備費補助金交付要綱（令和５年美作市告示第66号）及び美作市オンライン家庭学習環境整備費補助金交付要綱（令和6年美作市告示第67号）に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。

※「インターネット環境」とは、光回線網、モバイル通信網、Wi-MAX等により高速にインターネットに接続できる環境をいいます。ただし、SIMを内蔵したパソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット、携帯電話等の端末単体で直接インターネットに接続できる環境及び当該機器を介しインターネットに接続する機能を使用してインターネットに接続できる環境を除きます。